

～ 平成21年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率について ～

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率：まちの財政状況を示す比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
寿都町の比率	-	-	13.7	143.0

実質赤字比率・・・一般会計の実質赤字の比率

連結実質赤字比率・・・全ての会計を合わせた実質赤字の比率

実質公債費比率・・・地方債などの返済費用の割合を示す比率

将来負担比率・・・地方債残高など、将来の負担が決まっている費用の割合を示す比率

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当ありません(赤字額がないため)

実質公債費比率は13.7%で、早期健全化基準を下回りましたが、今後も公債費などの動向を注視し、基準値を超えることのないよう努めます。

将来負担比率は143.0%で全道的にみても高い数値となっています。これは地方債(借金)の残高等将来負担しなければならない費用に対して、基金(貯金)等が少ないことが要因ですが、適正な財政運営の遂行と将来への負担軽減を目指し、安定した財政基盤の確立に努めます。

早期健全化基準とは・・・財政状況が悪化した状態であるかを判断する基準。

いずれかの比率が基準を超えると、自主的な改善努力による財政健全化の取組みを行う必要があります。

財政再生基準とは・・・財政状況が著しく悪化した状態であるかを判断する基準。

将来負担比率を除くいずれかの比率が基準を超えると、国等の関与により財政再生にむけた、厳しい取組みを行わなければなりません。

資金不足比率：公営企業会計ごとの資金不足を示す比率

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	寿都町の状況
簡易水道事業特別会計	-	20.0	いずれの公営企業についても資金不足はなく、良好な状態です。
公共下水道事業特別会計	-		
風力発電事業特別会計	-		

経営健全化基準とは・・・公営企業の経営状況が悪化した状態であるかを判断する基準。

基準を超えると、早期健全化団体と同様な取組みを行う必要があります。